令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名: 諸 塚 村 ____

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	96.9 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	91.2 %
全職員	77.0 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で 定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	94. 4 %
本庁課長補佐相当職	100.8 %
本庁係長相当職	94.6 %

(2) 勤続年数別

30190 T 30777	
勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
3 6年以上	— %
31~35年	91.9 %
26~30年	90.7 %
21~25年	86.2 %
16~20年	81.7 %
11~15年	98.0 %
6~10年	97.8 %
1~5年	111.5 %

【説明欄】

- ・1. 全職員に係る情報の「任期の定めのない常勤職員」に含まれる医師(男)2 名について対象外とした。
- ・1.全職員に係る情報の「任期の定めのない常勤職員以外の職員」については、全ての職員が会計年度任用職員(パートタイム)であることから週5日勤務職員の男女の給与の差異を公表値とした。
- ・1. 全職員に係る情報の「全職員」では、給与水準の低い「任期の定めのない常勤職員以外の職員」に占める女性の割合が87.5%であることから「全職員」での男女の差異が大きくなっている。
- ・2(2)勤続年数別の36年以上には女性職員のみであるため差異表示なし。2)勤続年数別には医師(男)2名の給与は対象外とした。
- * 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。